

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和3年1月21日(木)午後1時29分～午後2時39分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○議題

1. 基本設計に係る検討事項について
2. その他

---

午後1時29分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

本日、佐原委員より遅れる旨連絡がありましたので、ご報告いたします。

基本設計に係る検討事項についてを議題といたします。

前回、新しい西棟の議会機能、4階、5階の基本設計案について当局より説明を受けまして、その際、主に平面計画では、諸室の配置、あるいは議会運営委員会の部屋を4階に確保すべきか否か。それから、大きな2点目で傍聴席配置計画、当局から出されました案でよろしいか、あるいは修正案があればいただきたいと。それから、大きな3点目、議員控室間の間仕切りの構造をどのようにするか。前回の後、参考資料を皆さんに送らせていただきました。それを基にお話をいただければと思います。大きく今の3点につきまして各会派お持ち帰りをいただいて、ご協議をいただいた内容につきましてご発表をいただければなというふうに思います。

それでは、各会派の議論の結果につきまして、ご報告をお願いしたいと思います。

それではまず、真結の会さん。

(鈴木正実委員) まずは、仕切りの関係でよろしかったですか。

(後藤善次委員長) 今3点申し上げましたので、平面プランで何かあれば、それから傍聴室で何かあれば、間仕切り壁はどうするかと、そんなような進み方でいいかと。

(鈴木正実委員) 平面プランって、この間言った議運の部屋のことということですか。

(後藤善次委員長) も含めて、議運の部屋については触れていただきたい。あと、そのほかに、例えば更衣室が狭いとか、給湯室がもっとあったほうがいいのか、何か別なことがあればそこに触れていただいて。

(鈴木正実委員) 会派の中で話したのは、今の議運の部屋の件に関しては、やっぱり同じフロアにあって、なおかつ若干広いほうがいいだろうということが1つです。

あとは、議員控室の間仕切りに関しては、あくまでもその可動式の意味合いというのがあまり必要性がないのではないかということで、固定式でやったほうが金銭的というか、そっちのほうでもよからうというような話でございました。

(後藤善次委員長) では、真政会さん。

(小松良行委員) 平面図に対して、まず議運室の考え方ですが、現状402を想定しておりますけれども、これではちょっと当局が入ったとき狭いということで、これは大変申し訳ないのですけれども、副議長室と402号室を1つの会議室、大きい大会議室として見てはいかがかと。

なお、その際の副議長室なのですが、この上側にミーティング室、倉庫、更衣室、401会議室等があるので、この辺をうまく仕切って、副議長室というのを例えば今の倉庫、更衣室のほうに移動してもらうということ、その際に、では倉庫はどうするのかというのはあるのですが、右側の406、405とか、こういったところを活用する中で、何とかここをうまく取り合う、ここのミーティング室というのは多分議会事務局の方が主に使うことになるのかなというふうに思うのですけれども、この辺のレイアウトはちょっと考えてもらうとして、副議長室と402を1つにして、大きな会議室、議運の会議室にすべきではないかという考え方です。

続いて、会派間、控室の……

(後藤善次委員長) すみません。副議長室と402を一緒にして……

(小松良行委員) 一緒にして、大きい部屋です。

(後藤善次委員長) それで、何でしたっけ、あとは。

(小松良行委員) 上にあるミーティング室、倉庫、それから更衣室、401室とあるので、この中で副議長スペースを確保してはいかがかと。その際、何か、例えば倉庫とか、更衣室とか、潰れるものは出てくるのですが、401を潰してしまうのか、あるいは403、404のほうに401会議室機能を持ってくるのかなどしながら、この辺でうまく収められないのかなというのが1つの考え方です。そこら辺のあれはお任せしたいと思いますが、もう少し正直狭くても大丈夫なのではないかというのがうちの会派の考えでした。

あと次に、議員控室の仕切りでございまして、固定でよろしいのではないかと。ただし、4年に1度ぐらいは会派構成員の人数に応じてここの仕切りをやはり取っ払って、ほぼほぼ、これはきちんと1人何平米なんていうわけにはいかないと思うのですが、ある程度、4年に1回に、そうした会

派構成が大きく変わった場合にはこの仕切りを変えるということで調整を図るべきであろうということでございます。

次に、議場関係でございますが、車椅子スペースというもの、それからその最前列は固定でというふうなことですけれども、車椅子兼可動席と書いてあるところが真ん中に据えられておるわけなのですが、車椅子で来られる方々に途中で席を立ててもらったりというふうなことは大変なので、あとは非常時の避難を考えたときにもやはり出入口付近に可動、車椅子席を設けるべきであろう。むしろ車椅子席というよりも車椅子スペースを設けることで、特段、いわゆる図面でいえば左側入り口近くということですが、スペースを設けることで、そのほうが可動にする必要もなく、その他の席は全部固定でいいのではないのかなというふうな案が出てまいりました。

なお、今現状の仮議場では、最前列にはテーブルが用意してあって、記者の方々などの記録を取るために、そんなテーブルが置いてあつたりもするのでございますけれども、記者席がどこに配置されるのかなというのはちょっとここの中では見えてこないで、後ほど当局に確認と、あとは今言ったやはりせっかく記者さんおいでになっていて、記録取りやすいような配慮も必要なのではないのかなと。

まとめると、要は車椅子スペースというのを入り口近くに設ければ、席などは配置しなくても、その分スペース空けておけばいいのだらうということと、そして跳ね上げ式ではなくて、あと残り全部固定でいいのだらうということ。なお、記者席としての配慮も必要なのではないのかなという点。

以上が当会派のほうとしての取りまとめた意見でございます。

(後藤善次委員長) 市民21さん。

(高木克尚委員) まず、4階の間仕切り関係ですが、真政会さん同様、4階に議会運営委員会の審査するための部屋が欲しい。ただ、現在のこの面積では非常に狭いので、議長室、副議長室多少犠牲にしても、この委員会室をもう少し広めに配置すべきではないかということです。極端な言い方すると、副議長室はこの半分ぐらいでもいいかなと、こんな思いもございます。

それから、会派控室の間仕切りの件ですが、新庁舎が完成するのは我々の次の市会議員選挙、改選後となります。ですから、その改選後の会派構成、人数等々についてはまだまだ未知数でございますので、そのときに合わせて調整が可能な、専有面積の調整が可能なような間仕切り壁が必要ではないのか。よって、可動式あるいは移動式、どちらかの選択になりますが、移動式は高額、さらに取り付けるか外すかしか選択肢がありません。よって、スチールパーティション、可動式の間仕切りを変更して、水平移動することで会派人数に応じて専有面積の調整が可能となるような構造にしておくべきではないのかなと。ただ、そのときの間仕切り壁、スチールパーティションの設置にあたっては、窓際、開口部等の袖壁、あるいは天井裏の界壁の構造上や遮音性能については、これは実施設計に委ねさせていただきたいなと、こんな思いがしております。

それから、間仕切りで更衣室であります。こういう時代でありますから、男女平等が当たり前のですが、やはり現状に合わせた更衣室の専有面積もこれは考慮しなければならないのではないかと。

よって、更衣室の間仕切り壁も、これは移動可能な可動式、スチールパーティションで設計されては  
いかがでしょうか。

(後藤善次委員長) 特に傍聴席についてはないと。

(高木克尚委員) 間取りの件でなくてもいいですか。

(後藤善次委員長) どうぞ、どうぞ。

(高木克尚委員) 議場なのですが、せっかく新設議場でありますから、カメラは当局席も議員席も左  
右対称に、対角線に撮影できるカメラの設置が必要ではないですかと。

(後藤善次委員長) 4か所に。

(高木克尚委員) はい。映る、映らないという選択肢もございますので、もめないためにも対角線上  
に設置すべきではないかという意見がございました。

(後藤善次委員長) 共産党さん。

(村山国子委員) 議運の部屋は必要なくて、移動で賄うというふうになりました。

傍聴関係だったのですけれども、席についてはやっぱり障害者の、その使う人の利便性が一番求め  
られるのかなというのがありまして、意見としてはこのような感じで、場所は別として、固定と一番  
前列が可動席も入れるという、これでいいのかなというふうになりました。

あと、聴覚障害者の補聴器とループコイルの件だったのですけれども、この補聴器というのが貸出  
式だと、今コロナの関係で、どうなのかなというのはあったのですけれども、このモニターの文字表  
示というのが、当局に確認したならば、現段階では瞬時にはきちんと文字化されないということな  
のです。今の段階ではそういう状況だけれども、いざ建設時にはどんどん進んで、もっとちゃんとな  
っているかもしれないというけれども、でも不確かというか、そこはちょっと何とも言えないところ  
だと後で聞いたのです。それで、これもやっぱり聴覚障害者の皆さんに声を聞くということも必要  
なのかなと思ったのですけれども、そのモニターの文字表示の変換が正確であれば、そっちでも  
いいのかなというふうには思うのです。やっぱり補聴器の貸出しというのはコロナの関係で皆  
さん嫌がってくるのではないかなと思うので、そこはちょっと結論が出ないというか、な  
かなか難しい問題だなというふうになりました。

あと、間仕切りに関してなのですけれども、固定壁が一番安いということなのですが、もし人の  
移動があれば、壊して、また建設してという、また2週間ぐらいかかるというので、やっぱり  
壊して建設するというよりは、市民21さんもおっしゃっていましたが、スチールパーティ  
ションでやっていくのがいいのではないかというふうな結論になりました。

(後藤善次委員長) 社民党さん。

(羽田房男委員) まず、間仕切りです、議員控室の。これは、固定壁でいかがということになり  
ました。

議運のスペースですが、いろいろ検討させていただいて、議長席、副議長席をもうちょっと狭くし

て、402を広くできないかという案と、404、5、6にくっつけてしまおうということで、直接、要はその402と4、5、6を一緒にしてスペース……

(村山国子委員) ここは駄目だと言ったのですよ、廊下は。

(後藤善次委員長) まずはちょっとお聞きください、皆さんのご意見を。

(羽田房男委員) そういう議論だったらもう申し上げることはないのですが、駄目だというのであれば。そういう案がありましたので。ただ、1つお聞きしたかった、ミーティング室というのは今でいう相談室という理解でよろしいのかということです。ですから、議運の部屋は402と404、それをくっつけてはどうかということなんです。

次に、傍聴席です。車椅子兼可動席ということで27席ありますけれども、控室の椅子の幅というのは約55センチあるのです。ご説明いただいたのは、椅子の幅が50センチと、あとは足の置場が40センチということをご説明いただきましたので、最低でも55センチというところで取っていただいて、当然今傍聴席にあるような可動式の、電車という弁当食べるときみたいな、ぱたっというふうに、文字をメモできるような、そういうところにもしたいのではないのかということと、やはり車椅子対応の方ですので、出入口に近いところでどうかということなんです。かえって中央ですと、ご負担になるということがあるのではないのかということなんです。視覚障害者、色覚障害者それぞれいらっしゃると思うので、これまでもユニバーサルデザインの関係も含めて、年に1度くらいでしょうか、障害者団体の方と当局といろいろと要望とか会議を開催しているというふうに伺っております。したがって、そういう団体の方とご相談、どういうふうにしたらいいのでしょうかということ、直接そういう団体の方のご意見もいただきながら、その障害者、車椅子スペースといたしますか、そのことと、難聴の方もいらっしゃいますから、視覚障害者とかいらっしゃいますので、そういう方のどうしたらいいのでしょうかというところのご相談をしてはいかがということなんです。

議運ですが、不可能であれば仕方がないということなんですけれども、当然3階の分を2階にぐっと圧縮をしたということで、これは仕方がないのかなというふうに思いますが、できる限り、前回の委員会でも高木委員のほうからありましたように、直ちにと言われたときに、ちょっと待つてねということにはいかないのか、ぜひ4階で何らかの工夫をしながらスペースの確保をお願いしたいということなんです。

あと、各会派に洗面台。給湯室は要りません。当然旧庁舎でも給湯室はありませんけれども、35人の方が手洗い、うがいをして、食事をして、そして食事終わった後に歯磨きも含めて洗面をしてということが果たして可能なのかということもありましたので、そこはポイントというか、柱の脇に、大会派のところであれば当然2か所ぐらいにもなってしまうのかなというふうに思いますけれども、最低でも1つ設置できるような対応をお願いしたいということなんです。

(後藤善次委員) 公明党は、まず平面図につきましては、議会運営を行う部屋を4階に取って、その部屋を予算、決算であれば理事会の打合せに使ったり、あるいは今行われている副議長を中心とした

組織、その打合せ等も、もう4階のフロアで全部賄ったほうがいいのではないかと。わざわざそのために5階の暖房を入れたり、冷房を入れたり、それよりは、もう使っているフロアで賄えるのであれば、そのほうがいいのではないかというような意見でありました。

それから、傍聴席につきましては、今皆さんのほうから何人かご意見ございましたけれども、一番いいところに今車椅子の方の席を設置しております。そこが一番人の歩く頻度が高いところなのかなと。なので、逆に車椅子の方たちも恐縮してしまうところがあるような気がしたので、例えばスロープ、メインの入り口のスロープを上がって、段差があるから、2段目の車椅子が移動しづらいかなど思ったのですけれども、例えばスロープのすぐ脇のところを1段目と同じ高さにしてしまえば、その辺を使って車椅子スペースというのを設ければいいのかなと。要するに2段目の位置、そこであれば車椅子3台か4台は並べるのかなと。

それから、設備に対しては、今考えているイヤホン式のものではなくてもいいのかなと。難聴者であるとか、手話ができる方、手話が読める方がいらっしゃるときは、今現在も手話で対応することが可能になっておりますので、なかなかこのモニターの表示というのが、去年社会福祉協議会が飯坂で行われたときも、同時にモニターに通訳していたのですけれども、やっぱり瞬時にはいかない。多少ずれて、遠くのほうでしゃべっているような、そういうような表示になるのですけれども、それでも伝わらないわけではない、今しゃべっていることはこういう内容でしたということ。だから、モニターと、あとどうしてもものときには手話を対応してはいかがかなと。

それから、間仕切り壁については、もううちのほうは固定壁を全くやめてしまって、全部パーティションの可動式にして、できるだけ会派の大きさ、会派の人数構成に合うような間仕切りの位置を考えたほうがいいのではないのかな。その際に、技術的な問題になってくるので、メインのX3通り、X4通り、X5通り、X6通りというこの柱が立っているところはもちろん、それから間柱が立っているところ、ここも一つの選択肢として考えていくと。今現在ちょうど真ん中、X4通りとX5通りの真ん中のところは移動式の間仕切りが書いてありますけれども、そこはサッシの方立てのところの位置になるのです。これは、ちょっと選択肢として、最初の段階でここならいいのですけれども、後からここに置くことはちょっと大変かなと。ですから、ある程度設置できる場所を最初から限定をしておいて移動式の間仕切りにしてはどうかなと、そんなようなことになりました。

皆さんのほうから……

(高木克尚委員) 間柱の位置も全部もう設置可能な方法を選択肢として残しておくということですね。

(後藤善次委員) ええ。ちなみに、今の会派構成をそれで考えていくと、それで何となくうまくいってしまったのです。例えば1本目は、最大会派が2つというのは、これ今の会派で置き換えますから、今後いくかどうか分かりませんが、X3通りから右側にずれて、サッシの方立て、これがもう方立てにつけられるようにもともとつけておく。それから、2本目は、X4はやめにして、X4の隣の間柱、X5との間、ここにいきますと最大会派2つの部屋が同じ大きさになります。それから、21さ

んがX5通りから右にずれていって、今固定壁があるところ、ここまでいくと21さんの大きさになります。その後、X5とX6の間の小さな柱形からX7通りまで3等分します。それで、ウナギの寝床になるような感じがしたのですけれども、実はこの幅が今の私たちの幅とほぼ同じなのです。これ奥行きがこの図面今10.6メートルあります。今の会派の部屋の奥行きは8メートルなのです。だから、そこに私たちは今いるのですよね、4人で。ですから、ここを3等分、1.5スパンを3等分しているという感じですが、これでも十分今の会派の控室よりも大きな部屋になると。そうすると、今の会派構成だと、こっちに収まってしまう。

そうした場合に、もっと私の意見を申し上げさせていただくと、やっぱり402の会議室を議運で使っていてはどうかというようなご意見たくさんいただきましたけれども、先ほどちょっと社民党さんからお話ありましたが、404から406まで全部これ一部屋で使ってしまって、この部屋を議運として使うという案はすごくこれ理想的なのかなと。403はそのまま残せますから、ここに万が一、1人の会派とか2人の会派はここにいることが可能だと思います。

それから、ミーティング室から401の会議室に居室を持つてくることができないのです。ここは、窓がない部屋になってしまうので、常時人がいる部屋を造れなくなります。だから、議長室とか、副議長室とか、そういうそこに滞在する時間が長い方は窓のない部屋に置くことができませんので、打合せ室であるとか、倉庫であるとか、更衣室であるとか、時間帯が限られて使う用途の部屋を持つてくるしかなくなります。ですから、ここを入れ替えるというのは、副議長は窓がない部屋に行くようになりますので、だから多少議長室、副議長室にもスペース的な負担をしていただいて、ちょっと難しいようであれば、今申し上げたように、404から406を使って、ここを議運の部屋としてはどうかというような案を考えてみました。

(高木克尚委員) 廊下の窓のほうに排気、換気、計算上大丈夫なのかな。

(羽田房男委員) それ不可能ではないかということで、くっつけてと言ったのだけれども。

(後藤善次委員長) それで、ちょっと私ざっくり計算したのですけれども、このラウンジの窓で十分この窓がなくても取れるはずですよ。

(高木克尚委員) 北側も同じ、同様、では。要らない計算になるの。

(後藤善次委員長) いや。欲しいのです。ここだけです、なくせるのは。402の廊下のところ。

(高木克尚委員) この前の説明でそれ無理だと言われていたから、全然その発想をいただかなかったのです。

(後藤善次委員長) どうしてもなときは、この403をなくしてしまって、ここを廊下、外に面して窓をつけるということもできなくはないのかなと。あと、すみません、ホワイトボード使います。パーティションの考え方なのですけれども、ここに固定壁をつけると、固定壁はこういうふうになります。

いいですか。これが上の躯体です。これ天井です。これが床。これが床の仕上げ材です。これ天井の仕上げです。これが固定式の仕上げ。それから、パーティションの場合にはこういうふうになりま

す。それから、移動式のパーティション、こういうふうになります。何が違うかという、壊すときはここから壊すようになります。そうすると、仕上げ材、床の仕上げは切れた状態になります。天井もこういう状態になるわけです。壊してしまっている。ここを補修しなければならないという形です。このパーティションの場合には、これだけ取ることができます。天井は仕上がった状態です。床も仕上がった状態です。ですから、これを単純にこう移動する。できます。これは、もう本格的にこれを全部取り替えなければならないですから、また新たに骨組みを造って、ここに枠をつけて、スライディングウォールをセットして、床もレールをつけるということになります。これが一番お金がかかってくる。何を申し上げたいかという、この場合に一番心配されているのは遮音性なのです。これは、これよりも遮音は劣るかもしれないですけども、遮音型のパーティションということもできます。多少厚みを厚くして、中に遮音材を多めに入れます。

それから、天井は造っておかなければいけないのです。ここでしゃべっている声ってここから抜けるのです。そのために、パーティションを立てるところは天井も造っておかなければいけないのです。ですから、私先ほど申し上げたのは、もう造る場所は限定しておいて、ここには移動できますよというところを造っておくと。そういうことをしておけば、天井は全部遮音材を置けると。これは、そんなにお金がかかるものではありませんから、1か所何十万円もかかるものではないですから、ある程度のスパンのところをこれに造っていくことは可能になります。

だから、お金のことを考えていくと、最終的にはそんなに大差がなくなってくる。この仕上げをすっきり残しておいて移動することができますから、施工も早いです、こちらは。だから、私はこのようにしておいて、この場所を、選択肢をつくっておいて、そこに移動させてはどうかなというふうに考えました。

(小松良行委員) 今まで前回のご提案、仕切り壁、比較表というふうなことでは、確認ですけども、真ん中のスチールパーティションとはまた違うのですか。固定壁とも違うということなのでしようか。

(後藤善次委員長) 基本的にはここで説明されている可動式パーティションです。

(小松良行委員) スチールパーティション。

(後藤善次委員長) ええ。

(小松良行委員) スチールパーティション、可動間仕切り壁という。

(後藤善次委員長) ただ、皆さんからご心配されている固定壁のような遮音性能をこの真ん中のパーティションに少し持たせてあげるという要求は必要だと思います。

(村山国子委員) この固定壁に関しては、経費はこれですけども、人件費は含まれていないと言っていたので、プラスになれば4分の1という金額ではないなというふうには思いました。

(後藤善次委員長) これ4倍か4分の1かってなかなか難しいところだと思います。

(村山国子委員) だから、単純に36万4,000円という金額ではなくて、ここに人件費、2週間かかれば



2週間分が入ってくるということを見るのですね。

(後藤善次委員長) そういうことにもなると思います。

(羽田房男委員) 会派の意見ですけれども、やはり控室の間仕切りということ、控室や議員の控室になると、年に何回も、4年の任期で、それが3回、4回、毎年会派の構成が変わるわけではないので、あとは1週間から2週間というのは、工事は工事でそんなにかかりませんけれども、移動したときの各議員の荷物、机、これは業者の方はやりませんので、各議員が撤去して、そして運び出して、そして入れるという作業もあって2週間程度かかるのではないのかと。旧庁舎のときもそういうような形で固定壁の控室にしたという記憶はありますので、業者さんは業者さんのペースで、4日なのか、7日なのか、10日なのかは分かりませんが、ですから、そういうこともあっても、やはり会派の意見としては固定式でいかがということなので、改めて申し上げておきます。ここで持ち帰るのであればいいですけれども、ここでちょっと、ではそこだけ決めましょうということでは言及できませんので、その辺はよろしくお願いします。

(後藤善次委員長) そのほかに何か。先ほど言い忘れたとか、追加したとか、また何かほかにご意見があればお願いしたいと思います。

(小松良行委員) この移動式壁ですが、むやみやたらにではなく、ただいま委員長のご説明によると、ある程度スパンを決めてこの仕切れる場所を設定するというので、ですから本当にきっちり、人数に合わせてのスペースの割りにはならないけれども、現状の会派構成などを考えたときには非常に私どもの意図するところの人数に応じて、ほぼほぼそのスペース割りが可能であるということなのであれば、非常に私も考えやすいとは思いますが。最初は、このスチールパーティションの場合ですと、やはりこの間仕切りというのはあまり動かせないということから、むしろ固定式のほうが自由に、それは頻繁にやるわけではないので、おおむね4年に1回とかの機会ですから、そもそも固定壁のほうの新設金額も安価なので、もし構成が変わればその都度壊して、とも思いましたが、ただいまの委員長のお話聞きますと、可動式であっても十分私どもの意向というか、考え方に沿っているのだなというふうにも感じましたので、その点は持ち帰らせていただければなと思います。

(羽田房男委員) あと、もう一点ですけれども、404、5、6を1つの部屋にして、議運、それもちょっと、実は3、4、5、6を1つの部屋にして議運のというふうにはちょっと検討も、先ほど公明党さんのほうからあったのですが、検討したのですが、これは狭いでしょうと、402より。というふうに思っていて、この1つの、404から406のところを1室にして議運というのは、人数的にどうなのですか。持ち帰ったときにちょっと報告したいのですが。

(後藤善次委員長) うちの意見ですか。

(羽田房男委員) ええ。4、5、6を議運の部屋にとかというふうに公明党さんのほうでは。

(後藤善次委員) 402から全部。廊下はもう取り外してしまって。一部屋ではどうかと。

(羽田房男委員) 分かりました。失礼しました。そこがちょっと。分かりました。オーケーです。

(後藤善次委員) あくまでもこれは公明党の意見ですので、これでどうだという、そういうものではないです。皆さんが出していただいた意見と同等ですので、それで可能かどうかという次のステップがありますので。

(羽田房男委員) いや、そうではなくて、意見として4、5、6を1室にしてなんていう、402とくっつけてという。

(後藤善次委員) そういうことです。

(羽田房男委員) そういうことですね。

(後藤善次委員) ええ。もうX6からX8まで全部402会議室にしまうと。

(羽田房男委員) X6からX8までを1つにすると。了解しました。勘違いです、私の。

(村山国子委員) 委員長はプロなので、そういう排煙の設備とかの必要性とかというのも分かる上でこの提案なのかなというふうには思うのですけれども、先日の当局の説明だと、自然排煙とするための廊下の位置というのが固定だよというふうに言われていたのです。ここら辺というのは、実際のところ、この廊下、南の下の部分を潰してもこれは問題なしというふうには、ラウンジのところがあればもう十分だとなるのですか。

(後藤善次委員長) 公明党の会派の意見についてご質問いただいたということですよ。

(村山国子委員) そうですね。

(後藤善次委員) ラウンジのところの窓で足りるはずだとちょっと概略算定しました。403をなくして、ここを窓として、もし足りなかった場合にはそうせざるを得ないかなという代案も含めての考えです。もうこれ同じ窓の大きさ取れますので。

(村山国子委員) 縦方向、横方向というふうなのは別に関係はないのですか。

(後藤善次委員) ないです。

(村山国子委員) その窓があればということで。

(後藤善次委員) この部屋に、逆に窓が近くなりますから、この廊下の分の面積が必要なくなりますので。

(村山国子委員) 通気とかとあって、縦に流れるとか、そういうところは関係ないのですね。

(後藤善次委員) そうですね。排煙だから、天井の高さと同じレベルで流れていくという考え方です。

(後藤善次委員長) では、各会派からいろいろご意見を出していただきました。今いただいたご意見をまとめていくと、平面計画の中では、まずは4階に議運ができる部屋があったほうがいいのではないかという方が大半。共産党さんからは、それは選択肢として移動してもいいのではないかというようなご意見がありました。

それから、もう一つは、更衣室の壁、これを男女同じ大きさではなくて、多少男性側を大きくするとか、やがて女性のほうが多いなんていうことになった場合に女性のほうを広くするとかという対応ができるようにしておくために、真ん中のロッカーが背中合わせにあるこの壁はパーティションで動

かせるようにしたらいいのではないのかというようなご意見がありました。今多分ロッカーは、地震対応で固定式になっていると思います。パーティションに固定ってないみたいなのです。だから、ロッカーを置く場合には背中が準躯体かコンクリートの壁になっていることが多いのです。ただ、今私の知識の中になくて、後ろがパーティションでもきちんと床に固定できますとかというものがあるのかもしれないので、これは検討の余地があるのではないかなというふうに思います。真ん中を例えばパーティションにできれば、この給湯コーナーの右側の壁にずっと持ってくれば、右側を女性用、左側を男性用にして、男性用の真ん中にロッカーの島を作るなんていうことができると思います。

それから、2点目の車椅子席につきましては、様々ご意見がございましたけれども、車椅子を利用される方を一番使いやすい場所に置いて、なおかつ一般的に利用される方も不便のないような方法がいいのではないかなと。

あとは、記者席のスペースは準備できないものかと。

あと、共産党さんのほうからは、モニターの文字では瞬時はなかなか難しいから、やはり耳の不自由な方に対しても配慮が別な意味で必要なのではないかというようなご意見。

あと、社民党さんから、とてもいいご意見ではないかと思えますけれども、当事者の方のご意見というのですか、そういうこともお聞きする機会があってもいいのではないかと。こういう方法が議会の傍聴としてはやりやすいというようなご意見がお伺いできればと。

それから、最後、間仕切り壁につきましては、真結の会さんは、予算的な問題を考慮して、固定式よりは可動式というように取ったのですけれども、その内容でよろしかったですか。

(鈴木正実委員) 固定式。

(後藤善次委員長) 固定式よりは可動式と。

(鈴木正実委員) いや、逆。

(後藤善次委員長) 逆でしたね。

(鈴木正実委員) それと同時に、強度的なところもどうなのだと思いますよね。

(真田広志委員) あと、遮音性というところを非常に重要視していきたいなと思います。

(後藤善次委員長) おそらくパーティションは、人がしゃべっている声というのは聞き取れませんけれども、しゃべっている音は、もよもよもよというのは伝わってくるのかなという気はします。ゼロではないのかなと。

(村山国子委員) 何かこの当局から出された追加資料の比較表を見ると、全てにおいて、かすかには聞こえるというふうにはなっているのですよね。だから、完全ではないと。

(真田広志委員) この表現って微妙ですよね。これでどう判断するかという……

(村山国子委員) だから、似たような感じなのではないのということ。

(後藤善次委員長) コンクリートでやってあってもゼロではないのです。

(村山国子委員) と思います。

(後藤善次委員長) マンションなんかでも、隣の掃除機かける音とか、あと夜中スリッパで歩く音とかというのは聞こえますよね。ゼロにすることは不可能ということでしょう。

あと、大半が固定式がいいのではないかと。これは、みんな遮音性能と費用と、その辺が皆さん一番、比較すると。

(村山国子委員) いや、半々。

(鈴木正実委員) もう一つは、今控室前にある例えば複合機であるとか、そういうものがどういうふうに、壁にくっつけなくてはならないとかといったときに、やっぱり固定壁であればフレキシブルに置けるというイメージはあるのかなと思うのですけれども。パーティションだと、どうしても置きづらいのではないだろうか。

(高木克尚委員) 議会事務局なんて島の真ん中にあるではない。

(後藤善次委員長) それから、洗面台の件を社民党さんからいただきました。各会派の控室に洗面台があったほうがいいのではないかとというようなご意見。これは、やっぱり皆さんあればあったほうがいいと思いますけれども。

(小松良行委員) これは、うちの会派でも意見は出ていて、今日言うべきかどうかあったのですけれども、昼の歯磨き、これもやっぱりトイレで、歯磨きする人は、そこしかないから、やっているのかなと思うので、ここでいうと例えば更衣室のところにある手洗い、こういうところに集中するようになるのかなとかと思うのですが、そうすると、欲を言えばですけれども、ただいま社民党さんからあったとおり、会派にもそうした洗面台があるといいなというのか、あるいは更衣室にもう少し洗面台を広く取ったほうがいいのかなとか、当会派では、今言ったように、女の人の化粧のほうでは聞いていなかったのですけれども、歯磨きしたりとか、そういう部分ではもう少し数があってもいいだろうという意見はありました。

(村山国子委員) 今は取りあえず間に合っているので、いいのではないかなというふうに思います。

それと、洗面台を置いて、人が、人数構成が変わったときにどうなのだというのもあるし……

(小松良行委員) 洗面台は動かせないか。

(村山国子委員) なので、間に合っているので、大丈夫なのでないでしょうか。

(羽田房男委員) 私は必要だと思います。考えてください。35人が一斉に洗面したらどうなりますか。

(村山国子委員) でも、一斉には、今のところ……

(羽田房男委員) だって、ほとんど御飯食するとき一斉でしょう。手洗いして、うがいでして、そして食事するのですよ、台を拭いて、まず。そして、手を洗って、うがいをして、そして食事をしました。大体食事というのは十二、三分から十七、八分で終わりますよね。そして、その間にも打合せをやったり、あとは幹事長会議をやったり、いろんなことがある場面もありますよね。今は、マスクしていますから、ちょっとごまかして、それも可能なのかもしれませんが、やはりそういうことを考えていったときに、洗面台がなくてどういうふうにするのかなというのは、全く私は理解できないの

です。皆さんもそうだと思います。1人1分かかったら、掛ける人数だったら大体どのぐらいかかるか分かりますよね。実際歯磨きといますか、洗面するのにも、大体混むときは3番目ぐらいになるわけです。廊下ですっとその間コップ等を持ちながら。ですから、今の給湯室に行って、そこで歯磨き粉といますか、それを足して歯磨きするのではなくて、もうゆすぐ段階で洗面台に行かないと、そこで歯磨きをしていたらもう後がつかえますので、そういう意味で当然設置をすべきだということいろいろ、あったほうがいいね、ではなくて、やっぱり設置すべきだということであちの会派はなりましたので、X、柱のところにもこれつけていただければ、小さい会派のところを設定でやれるようにすれば、大きい会派だと2か所ぐらいに洗面台がつくので、そういう意味では衛生面から含めても必要ではないのかなということ、意見として申し上げます。

(高木克尚委員) あって役に立つものではありませんけれども、1階から3階までの平面図がちょっと今手元にないので、どんな構造になっているか分かりませんが、洗面台6台あるいは7台設置のためのパイプシャフトを新たに1階、2階、3階にも通さなければならないことを考えると、全体の工事費がどうなっていくか非常に不安はあるのですが、何よりもこのX2からX7までのスパンで階下の天井裏の勾配、これより取れるかどうかという心配もあるのですけれども、その辺をちょっと実施設計の方にお伺いしないと、我々ちょっと判断できないです。もしくは、両サイドにパイプシャフトを造らなければならないか、その辺も併せて検討事項にしておいてください。

(後藤善次委員長) はい。

今この平面図を見ると、給湯コーナーを含めて11か所、洗面に使えるところがあります。更衣室の出入口にそれぞれ2か所ずつ、真ん中に給湯コーナー、それから左端のトイレの洗面台が女性3つの男性2つ、そこに給湯コーナーがありますから、全部で11か所ございます。今は、ほかの職員の方がこのフロアに来て歯を磨いたりしているところがあるので、何かトイレで一生懸命使っている方がいますけれども、この議場関係になってくると、そういう方たちは少なくなってくるのかなと。議員だけの使用にこの11か所を使っていける。あるいは、やるとすれば更衣室のところを3か所、3か所にするということで、数を増やしていくと、今高木委員が言われたように、この各部屋に設備を持っていくというのは結構、給水があれば排水もあるという。

今皆さんからパーティションの間仕切り壁のご意見をいただきましたけれども、今固定だったのはX2通り、それからX4通り、それから6通りの左右、この壁が固定になっていますから、ここに洗面台をつければ、おおよそ間仕切り壁が動いたとしても1か所ぐらいない部屋が出てくるかなという。その方は洗面所を使っていただく。そういう不公平感が出てきますけれども、きちんとした固定壁を残してそこに給排水をつけるというような、そういうことを考えなければいけないのかなと思います。ただ、11か所、例えばよしんばあと1か所ずつ洗面台を足して、13か所を35人で使うとなれば、私は回転できるのかなという。では、そういうご意見いただきましたので、洗面台の件と。

ほかに何か皆さんのほうからご意見ございますか。

(小松良行委員) 当会派では、更衣室なのですけれども、今現在ある備品であるロッカーはどうなってしまうの、新しくなったら持っていかないの、捨ててしまうのとか、いや、やっぱり会派控室にジャンパー入れたりするのに必要だね。そうすると、更衣室、男の人どうなのだろうと。女の人とはともかく、現状男の人ばかりだから、女の人にこういうスペースをはばはばと与えて、男の人はこっちに自分のロッカー持ってこられれば、男の人の更衣室は要らないのだろうなというようなのも結構意見としてあったのですけれども、どこでしゃべっていいかなと思っていたのですが。むしろ先ほど言ったように、洗面所が足りないということであれば、少し給湯コーナー、それから洗面所を幅広に取って、男子のほうはなくてもいいわと、分からないです、それはそれぞれのご意見ですから。

(村山国子委員) 着替えるときとかないですか。

(小松良行委員) めったに着替えないな。

(真田広志委員) 本当に年に一、二回ですよ。

(後藤善次委員長) 前設計を見ると、多分今のロッカーを控室に置いて、着替えるときだけ更衣室に行って着替えるというスペースですね。

(小松良行委員) そうですか。なるほどね。

(後藤善次委員長) 前設計のときは。ですから、更衣室が狭いのです。1人着替え終わったら出てきて、次の人が着替えるといった。

(小松良行委員) 病院の着替えるところみたいな感じになってしまうわけだ。

(後藤善次委員長) ええ。ロッカーを全部置くというスペースではなくて、着替えるためだけにその部屋に行くと。前はそういう更衣室だったのです。今回は、もう全部コート類はロッカーに収めていただいて。あと、もう作業服とかは自分のロッカーにかけておくみたいな、そんなイメージなのでしょうね、これ今回。

(真田広志委員) こっちに寄らなければいけないのだな。

(後藤善次委員長) そういう生活に慣れていただくと。

(小松良行委員) 新しい生活様式だ。そっちでちゃんと。

(後藤善次委員長) でも、新しい生活様式だって各会派の部屋でロッカーあったほうがいいような気がするね、集まるときに。ここでやるときは、委員会で視察なんていうときは、ここで何人かまとまって着替えるということがあるかもしれないですね。朝ここに来て、何か別な洋服に着替えるというのは少ないでしょうね。

(小松良行委員) ないですよ。

(高木克尚委員) この新庁舎になって3回あるかないかぐらいだな、俺は。着替えたの、下。

(鈴木正実委員) では、そうすると必要性からの問題になってしまう。

(後藤善次委員長) やめますか。

(村山国子委員) 別なスペースに。

(鈴木正実委員) 更衣室は要らないのではないか。

(村山国子委員) 今だと、障害者の、あそこは荷物置場なのですよね。ぱたんといって、あそこで着替えられるのです、着替えるときは。広がっているのです。

(後藤善次委員長) 今の面会室みたいなところがあれば、着替えるためだけならそのほうがいいのかももしれないね。各会派の控室に洗面所をつけてもらいたいというご意見は出しますが、それは向こうで検討していただいて、更衣室をよしんば本当に更衣するだけのスペースにして、ロッカーは会派で。多分ロッカー集めたのは、耐震にするためにロッカーを固定式にするために集めたのではないかと思うのですが。各部屋に置くとなかなか耐震ができないような、そういうのがある。では、洗面台をもう少し増やせないかということで、更衣室については各部屋にロッカーを置くということも辞さない。

(小松良行委員) はい。

(後藤善次委員長) スペースをもう少し工夫していただきたいというご意見でよろしいですか。

(小松良行委員) はい。

(後藤善次委員長) 何となくまとまりました。

(書記) 間仕切りの構造の方向性がこういうパーティションでいいのかどうかというところはちょっとある程度明確にできればと。

(後藤善次委員長) これ以上明確にできるかな。間仕切り壁の方向性。どうですか。

(小松良行委員) 当会派としては、ある程度その人数に応じたスペースをちゃんときっちり間仕切れれば、固定でなくても、持ち帰りますが、いいのではないかなというふうには感じましたけれども。

(後藤善次委員長) どうですか。もうスチールパーティション、要するに可動式という方向性で、費用的な問題、遮音的な問題、そういうものもできるだけ固定壁に近づけていくというように、そういうことで考えてもよろしいでしょうか。

(小松良行委員) その際に、先ほど説明があったパーティション入れるのが、例えばX2、X3とあるその真ん中には入るけれども、4分の1の、ここの前にあった可動仕切りみたいな……

(後藤善次委員長) 真ん中のところですね。

(小松良行委員) 真ん中。サッシの真ん中には来ないよ、とかということなのですか。あくまでも大きい柱、小さい柱のところだけしか入ってこないという考え方でいいのですか。

(後藤善次委員長) これは、私の個人的な意見になるかもしれないのですけれども、さっき高木委員が言われたように、次に入る方の会派構成というものをおおよそ考えて、この真ん中の移動式パーティションのような位置に必要なということになれば、これは入れておかなければいけないのかなと思います。

(小松良行委員) 真ん中にもね。

(後藤善次委員長) ええ。参考にできるのは今の会派のレベルしか参考にできないから。次の改選後

の会派構成はなかなか難しいでしょうからね、読むのは。

(村山国子委員) 今小松委員言われたように、その4分の1の部分にも入っていれば相当細かくできる可能性というのはすごく高くなるなというふうには思います。

(後藤善次委員長) 例えば一番左側は最大会派の方が来ると。そうなってくると、大体そこで間仕切り壁が動く。だから、間仕切り壁が入ってくるのは2本目か3本目。4本目の今X5とX6の間にある固定壁ありますよね。これなんかは、本当に固定壁にしても構わないぐらいの、あと幾つに割るか、2つに割るのか、3つに割るのかみたいな使い方で、1人が出た場合には403とかという、そういうことも選択肢になるわけです。だから、どこに入れるか、おおよそのところが決められれば、そこにはもう天井裏は細工をしておくという、そういうことになると思います。できればこれを全部入れておけば一番。どういう形にでもできますので。

(小松良行委員) 3人、4人の会派ばかりになってしまうかもしれない。

(高木克尚委員) あまり多様な方法は取らないほうがいい。そのための今度出入口のドアが欲しくなるから。

(後藤善次委員長) では、今出していただいたご意見を基に当局のほうにお願いをしてみたいと思いますので、スチールパーティションが入るような形で考えていくと。なおかつ遮音については十分に配慮していただきたいということでまとめさせていただいてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのようにまとめさせていただきます。

各会派で内容を共有していただきまして、次回その結果を確認させていただきたいと思います。

なお、ただいま取りまとめた内容につきましてとは、早速正副委員長手元で文章化にさせていただいて、あした中にはタブレットの会議システムにアップをさせていただきたいと思いますので、会派の情報の共有にご活用いただければと思いますので、ぜひ参考にしながら打合せをしていただきたいと思います。

なお、フォルダーにつきましては、本日開けていただきましたフォルダー、令和3年1月21日のフォルダーに準備をいただきたいと思います。

正副委員長からは以上でございますけれども、最後にその他といたしまして、皆様のほうから何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時39分 散 会



新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次